

講座

『足腰ぴんぴん若返り教室』のご案内

～楽しくからだを動かしながら、健康づくりを始めませんか？～

町内に居住する方で、医師等から運動の制限がなく、移動等に介助を必要としない方ならどなたでも参加できます。

●内容

椅子やマットを使用して、音楽に合わせて楽しくからだを動かす、安全な運動です。

●申し込み

公民館長まで、開始日の1週間前までにお申し込みください。※定数より多い場合は参加できないこともあります。

●日時

令和2年1月20日～2月25日
(毎週月曜午後1時30分～3時00分、ただし2月25日のみ火曜日 時間は同じ)

●場所

岸良地区公民館 68-2001
※開始1か月前頃より公民館にて予約を開始しますので、それ以前の予約申し込みはご遠慮ください。なお送迎はお住まいの最寄の公民館で1会場のみとさせていただきます。

問 肝付町役場 健康増進課 健康増進係
TEL.0994(65)2564

お知らせ

後期高齢者医療制度の障害認定について～障害認定～

後期高齢者医療制度は、原則75歳以上の方を対象とした制度ですが、65歳～74歳で一定の程度の障がいのある方は、申請することにより、後期高齢者医療の被保険者になることができます。これを「障害認定」といいます。

(注) 医療費の負担割合や保険料額が必ず低くなるものではありません。世帯の状況や現在加入している健康保険によっては、今より負担が上がることもありますので、ご相談ください。

●一定程度の障がいとは、主に次の基準に該当する状態です。

- ・身体障害者手帳：1・2・3級及び4級の一部※
- ・精神障害者保健福祉手帳：1・2級
- ・療育手帳：A1・A2
- ・国民年金証書：1・2級(障害年金)

※該当する障がいの程度については、担当窓口へお問い合わせください。

●障害認定を取り下げるとき

65歳～74歳で一定の障がいのある方が、認定を受け後期高齢者医療の被保険者となった場合、保険料や給付などについて十分考慮の上、いつでも将来に向かって取り下げることができます。

問 肝付町役場 健康増進課 健康保険係
TEL.0994(65)8412

お知らせ

募集
申請



講座

催し物

～知って役立つ～

町からのお知らせ

12月の主な催し物

期日・期間	催し物・月間・週間など
12月1日	高山農業まつり
12月7日	肝付町社会福祉大会
12月8日	ゆるぷらサイクリング ※延期の場合15日

催し物

パパママ Café In きもつき

パパママCaféは、これから赤ちゃんの誕生を迎えるパパママが、気軽におしゃべりをしたり、安心してゆっくりと過ごしたりする場所です。Caféには、助産師がいるので、妊娠中の過ごし方や食生活、赤ちゃんのお世話の仕方など、ちょっとした疑問を聞くこともできます。また、管理栄養士もいますので食事面に関して気になることがあれば話を聞くことができます。

どうぞ、お気軽にお越しください。ママだけの参加や子ども連れも大歓迎です。手作りのお菓子とお茶をご用意してお待ちしています。

●日時

令和元年12月25日(水) 10:00～12:00

●場所

肝付町福祉会館 小会議室

●対象者

妊娠されている方とその家族

●持ち物

母子健康手帳、子どもの飲む飲物

●参加費

無料

●申込み

健康増進課 TEL.65-2564(直通)までご連絡ください。

問 肝付町役場 健康増進課 健康増進係
TEL.0994(65)2564